



第66回 高齢労働者の労働災害

▼生涯現役

人生100年時代、年金制度の持続可能性の問題もあり、高齢になるまで働く時代になってきた。まずは70歳までの就労を確保する制度を作るようだ。この際問題になるのが、高齢労働者の労働災害の急増の問題である。何歳を高齢労働者と呼ぶかは明確な定義はないが、2002年には、全雇用者数に占める60歳以上の雇用者の割合が9.4%だったのが、2018年には、17.2%と倍近くになっている。内閣府による35～64歳の男女を対象とした『高齢期に向けた「備え」に関する意識調査』(2013年)によると、60歳を過ぎても働きたい人は、81.8%のぼり、65歳を過ぎても働きたい人は50.4%であった。高齢者は、疾患をもちながら働くことが多いので、健康管理も労働災害防止も重要な課題となる。

▼高齢者労働災害の実態

労働災害の発生率は千人率(労働者1000人当たりの死傷者数)でみると多い。1年間の休業4日以上の死傷者数を1年間の平均労働者数で割り、1000をかけたものである。2018年の千人率(災害の発生率)をみると男性で最も低い年代は25～29歳の2.05で最も高いのは75～79歳の4.76で、2.3倍の違いがある。女性はもっと差が大きく25～29歳の0.82に対し65～69歳は4.00で4.9倍である。5歳階級別にみた労働者数は男女とも45～49歳が最多なのに、労働災害の死傷者数が最も多いのは男性では45～49歳だが、女性は55～59歳とより高齢の階級である。

業種別にみると陸上貨物運送事業の千人率が特に高い。ただ、全体に占めるサービス業従事者が増えている関係で、全体の死傷者数に占める第三次産業従事者の割合が半分近い。2008年と2018年の死傷災害における業種と年齢構成を比較すると、60歳以上と第三次産業が増加していた。製造業を中心に労働災害対策は進歩してきたが、今後は第三次産業での労働災害防止策が求められる。これらは小規模事業所も多く、実現可能な方法の提案が望まれる。高齢労働者は、労災受傷時の休業見込期間が長くなる傾向にある。

業務上疾病(ある業務でかかりやすくなる疾病、いわゆる職業病)は、2018年で8,684人のうち、58%が職業性腰痛である。最近は熱中症が増加している。熱中症は建設業、製造業が多い。腰痛は社会福祉施設で多く、これも高齢労働者が関係している。

▼健康診断の結果から

職場での定期健康診断の結果を見ると、有所見率(何らかの値が正常値をはずれるもの)の割合は年々増加傾向にあり、2018年は、55.5%と半数を超える。有所見が多い項目は、血中脂質、血圧、肝機能検査、血糖検

査の順である。2012年の統計では、20歳代の有所見率は、18.5%であるが、60歳以上では、57.4%にものぼった。

「60代の雇用・生活調査」によると、65歳を過ぎても勤めるために必要なこと、に対して60～69歳の働いている人は、健康・体力と回答した割合が最も多く、次いで仕事の専門知識・技能があることであった。65歳以降従業員の雇用確保について事業者が国に求める支援では、活用を進めるための人件費等の経費助成が最も多かったが、次いで個人の健康管理への支援であった。このように高齢労働者の健康管理に対する要望は大きい。

▼エイジアクション100

これらの動向を受けて、2019年6月の閣議決定では、「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取り組みを推進する」や「高齢者の安全・健康の確保など、高齢者が能力を発揮し、安心して活躍するための環境を整備する」という文言が盛り込まれた。

2018年には、厚生労働省と中央労働災害防止協会が高齢労働者向けマニュアル「エイジアクション100」を作成した。高齢労働者の安全と健康確保のための取り組みを盛り込んだチェックリストにより、事業者での職場環境の改善を求めている。高齢労働者に多発する労働災害として、転倒、墜落・転落、腰痛をあげ、防止対策を推進しようとしている。作業環境管理では、視聴覚環境、寒冷環境への配慮をうたい、健康診断やメンタルヘルスケアにも言及している。また若いころからの健康管理も重視している。これらを盛り込んだ安全衛生教育の強化も重要である。高齢労働者に多い転倒防止については、「ぬかづけ運動」があり、転倒リスクの高い状況を、「ぬれた場所」「かいだん、段差」「かたづけられないところ」として注意喚起している。山陰では、冬場の「凍った場所」も要注意である。



鳥取大学医学部
環境予防医学分野
教授

尾崎 米厚
(おさき よねあつ)